

冬場の感染症対策について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
今シーズンは、ノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎が猛威をふるい、さらにインフルエンザの流行期を迎えます。ご参考までに弊社の推奨する冬場の感染症対策について、下記の通りご案内申し上げます。

記

【予防対策】

1. 従業員の教育

- ・ 対策の第一歩は、正しい情報・知見の習得です。感染経路、感染対策、感染した際の対処法など、正確な知識を各自持つことが重要です。
- ・ ノロウイルス、インフルエンザに関する情報紙として、弊社季刊紙「ハイジーンたより No.10・11・18・19」がございますので、社員教育等にご活用ください。
*ご要望に応じて、従業員向け講習会の開催や教育ビデオのレンタルを承るご用意がございます。

2. 手洗いの励行

- ・ 感染予防に最も効果的なのは、正しい手洗いの励行です。各手洗い場には、マニュアル「正しい手洗い方法」を掲示し、「キレイキレイ薬用ハンドソープ」や手指消毒剤「サニテートAハンドミスト」などを常備して頂き、正しい手洗いを徹底して頂くことをお願いいたします。
*なおノロウイルス対策では、ハンドソープを使用した2回の手洗いが効果的とされております。
- ・ 従業員、業者、お客様からのウイルス持込みを阻止するため、施設の入り口にも手指消毒剤を常備することをお勧めいたします。

3. 施設環境の清潔化

特にトイレや多くの人が触れる場所(ドアノブ、手すり、机等)は汚物や唾などによってウイルスが付着している可能性があります。アルコール製剤「ライオガードアルコール」や次亜塩素酸製剤「ニューブリーチ」などを用いて定期的に清掃されることをお勧めいたします。

4. 流行時期のノロウイルス検便検査

ノロウイルスに感染しても発症しない“不顕性感染者”が存在します。不顕性感染者の早期発見と感染拡大を防止するため、大量調理施設衛生管理マニュアルでは流行時期に「ノロウイルス検便検査」を実施することが推奨されております。本検査に関しましては、弊社協定の検査機関で実施可能ですので、詳細は担当まで問い合わせください。

【発生時の対応】

1. 集団感染の阻止

従業員等の関係者に感染者が発生した場合、周囲に感染者を広げないことが重要です。症状が治まっても体内にウイルスを保有している場合があるため、無理な出社は控えるなどのルール作りが必要です。ノロウイルスの場合はウイルスを排泄しなくなったことを確認する手法として、「ノロウイルス検便検査」が極めて有効です。

2. 適切な汚物処理(ノロウイルス限定)

感染者の汚物には大量のウイルスが含まれており、適切な処理を怠ると集団感染リスクが高まります。嘔吐などをされた場合は「汚物処理マニュアル」、または「汚物処理キット」を用いて適切に処理を実施願います。「汚物処理キット(マニュアル含)」は弊社でもご用意できますので、各事業所での常備をお勧めいたします。

3. 咳エチケットの実施(インフルエンザ限定)

感染者のくしゃみや咳の飛沫にはウイルスが含まれている可能性があります。人にうつさないためのマスクの着用や、咳やくしゃみをする時には顔をそらすなどの配慮をお願いいたします(ハイジーンたより No.19)。

以上